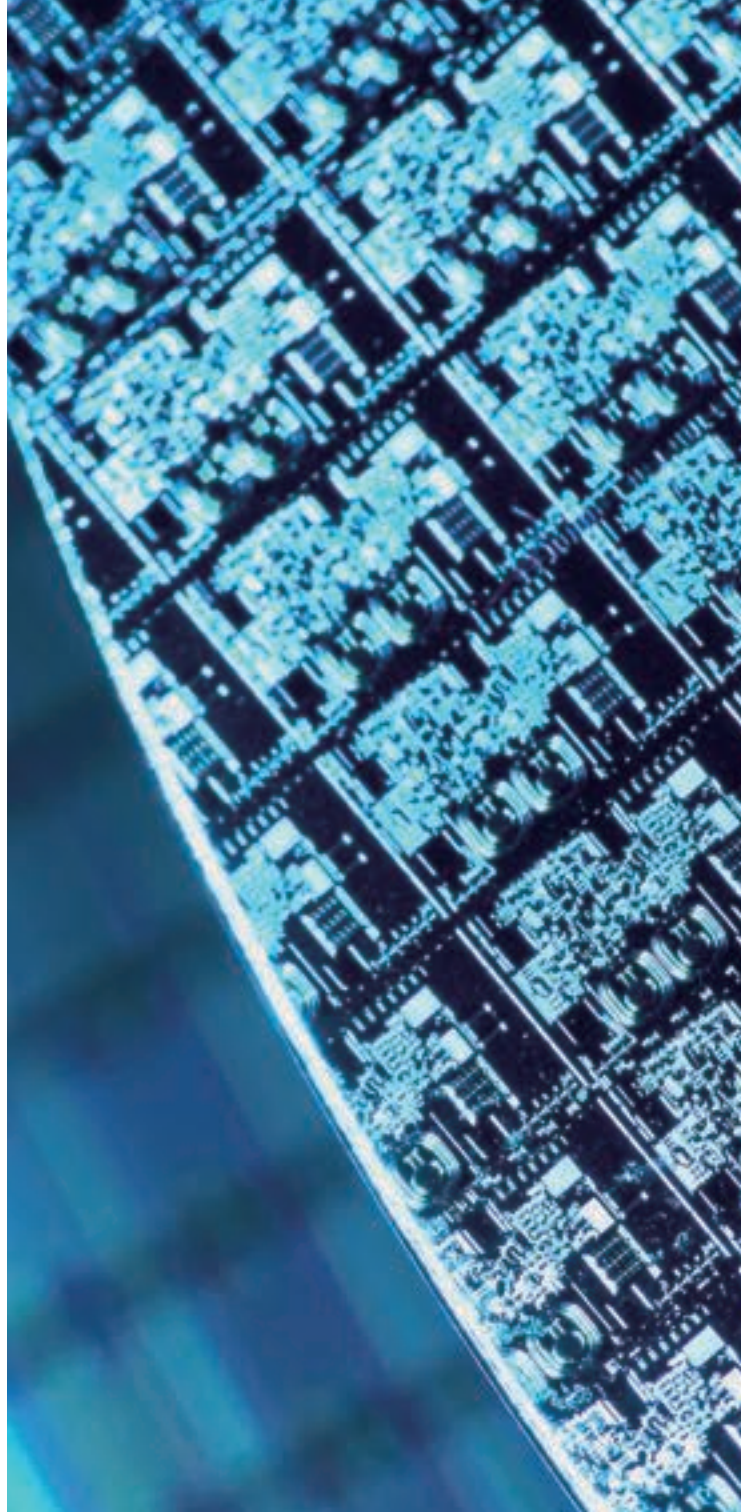




第58期
報 告 書

2020年4月 1 日から
2021年3月31日まで

東京エレクトロン株式会社
証券コード 8035



東京エレクトロンの基本理念・経営理念

基本理念

基本理念は、東京エレクトロンの存在意義、社会的使命を定義したものです。企業活動の拠り所となる最も基本的な考え方です。

**最先端の技術と確かなサービスで、
夢のある社会の発展に貢献します**



経営理念

経営理念は、基本理念を実現するために、東京エレクトロンが大切にしている経営の規範を8つの項目で明示したものです。

■ 利益について

社会や産業の発展に貢献すべく、利益の追求を重視し企業価値の向上を目指します。

■ 成長について

技術革新に常に挑戦し、事業拡大と市場創出により継続的な成長を図ります。

■ 社員について

社員は価値創出の源泉であり、創造性と責任感と強いチームワークで情熱をもって業務に取り組みます。

■ 安全と健康と環境について

事業に関わるすべての人々の安全と健康、および地球環境への配慮を第一に考えて行動します。

■ 事業分野について

エレクトロニクスを中心とする最先端技術分野において、高品質な製品を提供し市場をリードします。

■ 品質とサービスについて

顧客の満足と信頼を得るために真のニーズを理解し、品質とサービスの向上に努めます。

■ 組織について

個々の能力を最大限に発揮し、企業価値を最大化する最適な組織を築きます。

■ 企業の社会的責任について

企業としての社会的責任を自覚し、社会から高く評価され社員が誇りを持てる企業であるよう心がけます。

株主の皆さまへ



代表取締役社長・CEO
河合 利樹

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

この1年は、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、あらゆる面で人々の生活に大きな影響を及ぼしました。これらの影響を受けられたすべての皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者など、献身的に対応されている皆さまに対し、心より敬意を表します。

第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）報告書として、事業の概況等をご報告するにあたり、ご挨拶申し上げます。

第58期の半導体製造装置事業及びFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置事業は需要の拡大により好調に推移し、売上高、営業利益につきましては過去最高を更新することができました。これもひとえに株主の皆さまのご支援の賜物と感謝しております。また、株主の皆さまへの配当金につきましても、当初の予想を上回り、1株当たりの年間配当金は781円となり、こちらも過去最高を更新することができました。

IoT、AI、5G等の情報通信技術の用途の拡がりによるデータ社会への移行に伴い、半導体需要はますます高まっており、今後も製造装置市場は成長していくことが見込まれています。引き続き当社は、『革新的な技術力と、多様なテクノロジーを融合する独創的な提案力で、半導体とFPD産業に高い付加価値と利益を生み出す真のグローバルカンパニー』というビジョンのもと、持続的な企業価値の向上を通して夢のある社会の発展に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

2021年5月

目次

株主の皆さまへ…………… 2

第58期事業報告

- 1. 当社グループの現況に関する事項…………… 3
- 2. 会社の株式に関する事項…………… 12
- 3. 会社役員に関する事項…………… 15
- 4. 会計監査人の状況…………… 28
- 5. 会社の体制及び方針…………… 29

連結計算書類

- 連結貸借対照表…………… 32
- 連結損益計算書…………… 33

計算書類

- 〔個別〕貸借対照表…………… 34
- 〔個別〕損益計算書…………… 35

監査報告書

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書…………… 36
- 会計監査人の監査報告書…………… 37
- 監査役会の監査報告書…………… 38

株主メモ

次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.tel.co.jp/>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

第58期事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済につきましては、新型コロナウイルスの感染蔓延による影響はみられたものの、各国の経済政策の実行等により、プラス成長に転じる兆しが見えてきました。

当社グループの参画しておりますエレクトロニクス産業におきましては、IoT、AI、5G等の情報通信技術の用途の拡がりによるデータ社会への移行を背景とした半導体需要の高まりに伴い、半導体製造装置市場は拡大しております。今後も新型コロナウイルスの影響を注視する必要がありますが、半導体製造装置市場は、さらなる成長が見込まれております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、売上高は1兆3,991億2百万円（前連結会計年度比24.1%増）、営業利益は3,206億8千5百万円（前連結会計年度比35.1%増）、経常利益は3,221億3百万円（前連結会計年度比31.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,429億4千1百万円（前連結会計年度比31.2%増）となりました。

連結業績

売上高

1兆3,991億2百万円
(前連結会計年度比 24.1% 増)



営業利益

3,206億85百万円
(前連結会計年度比 35.1% 増)



親会社株主に帰属する当期純利益

2,429億41百万円
(前連結会計年度比 31.2% 増)



ROE（自己資本利益率）

26.5%
(前連結会計年度比 4.7pts 増)



② 主要な事業内容及びセグメント別の概況

当社グループは、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置及びFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置の開発・製造・販売・保守サービスを事業の中心としております。

半導体製造装置

■事業の状況

前述の情報通信技術の用途の拡がりによって、ロジック／ファウンドリ向け半導体に対する設備投資は、最先端から成熟世代まで、広い範囲での投資が堅調に推移しました。加えて、データ社会への移行を背景に、NANDフラッシュメモリ向け設備投資は、当連結会計年度において大きく増加しました。また、調整されていたDRAM向け設備投資においても、当連結会計年度後半にかけて需給バランスの改善により回復に転じました。このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、1兆3,152億円（前連結会計年度比24.0%増）となりました。

■主要営業品目

- コータ／デベロッパ
- エッチング装置
- 成膜装置
- 洗浄装置
- ウェーハプローバ

FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置

■事業の状況

テレビ用大型液晶パネル向けの設備投資は堅調に推移し、モバイル用中小型有機ELパネル向けの設備投資も増加したことで、FPD製造装置市場は前連結会計年度比でプラス成長となりました。このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、837億7千2百万円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。

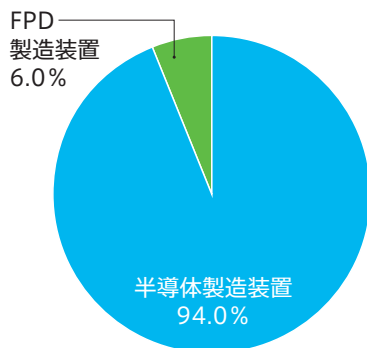
■主要営業品目

- FPDコータ／デベロッパ
- FPDエッチング／アッシング装置
- 有機ELディスプレイ製造用インクジェット描画装置

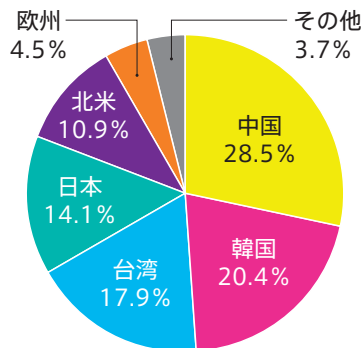
その他

上記の2つのセグメントに含まれない事業における当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、1億2千9百万円となりました。

連結 セグメント別売上構成比



連結 地域別売上構成比



③ 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度に取得した有形固定資産は538億6千8百万円となりました。主な設備投資につきましては、以下のとおりであります。

- ・技術革新と市場の拡大が期待される分野を中心に、先端技術開発を加速させるため、研究開発用機械装置等を取得
- ・東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)本社事業所（山梨県）及び東北事業所（岩手県）において、半導体需要の高まりに伴う半導体製造装置市場の拡大に備え、成膜装置等における製品競争力のさらなる強化と生産能力向上を目的とした新生産棟を建設し、それぞれ2020年8月（本社事業所）、2020年7月（東北事業所）稼動を開始
- ・東京エレクトロン宮城(株)において、中長期的なエッチング装置市場の成長を見据え、革新的な技術の創出とさらなる生産性向上のため、2020年6月宮城技術革新センターの建設に着工

なお、必要資金につきましては全額を自己資金で賄っており、資金調達について記載すべき事項はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループは、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、技術革新が速く活発なエレクトロニクス産業の中で、半導体製造装置及びFPD製造装置のリーディングサプライヤーとして、ビジネスを積極的に展開しております。

① 経営方針

当社グループは、技術専門商社からスタートし、開発製造機能をもつメーカーへの移行、グローバルな販売・サポート体制の構築など、事業環境の変化をいち早く捉え、その変化に素早く応えることにより、世界の市場に高い付加価値をもつ製品・サービスを提供してまいりました。また、当社は、半導体製造装置やその関連分野を中心に、技術革新が新たな価値を生み、高付加価値かつ高収益を期待できる事業領域において、独創的な技術で時代をリードすることを通じて成長を続けてきました。

当社の原動力は、業界のリーディングカンパニーとして育んだ豊かな技術力、確かな技術サービスに基づく顧客からの信頼、そして環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる社員と、そのチャレンジ精神です。

今後も技術革新による価値創出が見込まれるエレクトロニクス技術を基盤とした成長分野において、当社のもつ最先端技術を活かして事業を推進し、ワールドクラスの高収益企業を目指してまいります。

② ビジョン

当社グループは、「革新的な技術力と、多様なテクノロジーを融合する独創的な提案力で、半導体とFPD産業に高い付加価値と利益を生み出す真のグローバルカンパニー」を目指しております。

③ 事業環境

ICT（情報通信技術）の普及、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展、そして脱炭素の実現を目指す動きなど、世界は今、“デジタル×グリーン社会”の構築に向けて様々な取り組みがおこなわれています。そして、それを支えるのが半導体の技術革新です。大容量、高速、高信頼性、低消費電力など、半導体の進化に向けた追求は止まることはありません。トランジスタの誕生から約70年。これまで半導体デバイス市場は着実な成長を遂げ、2020年に約4,400億ドルになりましたが、2030年頃には、現在の2倍以上となる1兆ドルに到達するなど高い伸びが予想されています。また、人とICTをつなぐインターフェイスとして、FPDも新たな進化が求められ、技術革新が続いています。有機ELの普及に伴い、高精細化、低消費電力化、薄くフレキシブルな特性を活かした大型化やデザイン性の向上など、用途はさらに拡大していきます。データ社会への移行が加速するなか、当社グループが参入する両事業は、社会の重要インフラである半導体とFPDを支え、夢のある社会の発展に向け、今後も大きく成長していくものと予想しております。

④ 中長期的な成長を見据えた取り組み

前述のような将来の成長ポテンシャルを踏まえ、2019年5月に中期経営計画を策定しました。売上高の規模別に営業利益率、自己資本利益率（ROE）の関係を示す目指すべき財務モデルを定めたもので、2024年度までに売上高2兆円、営業利益率30%以上、ROE30%以上、というモデルをその中核目標に掲げました。この目標を実現すべく、「メーカー」である当社グループは、引き続きベストプラクティス、ベストテクニカルサービスを追求してまいります。

- ・将来、顧客が必要とする高付加価値の最先端技術製品をいち早く市場に投入するとともに最良の技術サービスを提供してまいります。
- ・ベストプロダクトの創出に向け、当社が得意とする分野、蓄積された技術、経営ノウハウが活きる分野でビジネスを展開してまいります。
- ・世界をリードする技術革新力を維持向上させるため、2022年度においても1,600億円の研究開発費を投入する予定にしており、中期経営計画で公表している3年間で約4,000億円の研究開発費の投入を計画通り推進しております。将来の成長を見据え、強い財務基盤を活かした積極的な投資を継続してまいります。
- ・サービスの分野につきましても、当社がこれまで出荷した業界最多となる76,000台以上の半導体及びFPD製造装置をもとに、パーツ販売、装置のアップグレード改造、装置の稼働率向上や顧客が生産するデバイスの歩留まり向上などの課題解決に努めるとともに、これら高度なフィールドソリューションの提供を通じて、アフターマーケットにおける収益拡大を図ります。加えて、やがて10万台以上となる装置サポートに備え、遠隔保守などのスマートカスタマーサポートや装置の稼働データやAIの活用などによる予知保全など、高効率、高付加価値サービスの構築にも注力してまいります。

■ 人材に関する取り組み

「企業の成長は人。社員は価値創出の源泉」という考えのもと、会社の将来に対する期待と夢がもてる経営目標の設定、その達成に向けた成長投資に伴う様々な活動やキャリア機会、成果に見合う競争力のある公正な報酬、社員と経営層の積極的な対話を通じ、社員のやる気と会社へのエンゲージメントを重視した夢と活力のある会社の維持向上に努めております。

また、当社グループは、事業に関わるすべて

の人々の安全と健康を最優先することを経営理念で明示しておりますが、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する健康経営優良法人「ホワイト500」に3年連続で選ばれております。社員がもてる力を最大限に発揮するために、社員の心身の健康保持・増進をサポートしています。

加えて、持続的成長を支える次世代の経営執行を担う人材を育成するため、「TELサクセッションプラン」に基づき後継候補者の育成をおこなっております。指名委員会はその育成状況を分析、精査の上、取締役会に報告するとともに、取締役会は後継候補者育成プランが適切に実行されるよう監督しております。

■ 環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組み

当社グループは、半導体製造装置及びFPD製造装置のリーディングカンパニーとして、高性能・高品質の製品やサービスの継続的な提供を通じ、より高い利益をあげて経済価値を高めるとともに、持続可能な社会の発展に貢献し社会価値を高めることで経営基盤を強化し、企業価値の向上を図ります。

環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面では、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に対応した活動テーマを設定し、事業活動を通じて産業や社会の課題解決と発展に寄与し、ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めます。

とりわけ環境面においては、昨年12月に、2030年に向けた「中期環境目標」を改定しました。これは、当社製品におけるウェーハ1枚当たりのCO₂排出量を2018年比で30%削減すること、及び当社グループの各事業所におけるCO₂総排出量を2018年比で70%削減するというものです。例えば、装置サイズの縮小は、顧客の量産ラインの省スペース化の実現によるエネルギー効率向上でウェーハ1枚当たりのCO₂排出量を削減するとともに、トラックや航空機輸送、梱包などのロジスティクス、製造及び倉庫ス

ペースの効率化により、CO₂排出量削減に直結するものです。持続可能で豊かな社会の発展のため、事業活動を通じた環境負荷低減の実現に、グループ全体で積極的に取り組んでまいります。

このような当社グループの取り組みは、外部からも高い評価を受けており、日本経済新聞社とQUICK ESG研究所が実施した「第2回ROESGランキング（2020年度版）」にて国内首位を獲得しました。「ROESG」は、資本効率性を表すROEと持続可能性を表す非財務指標であるESGを統合した指標として考案され、今回初めて国内ランキングの発表があり、当社グループの資本効率の高さや積極的なESGへの取り組みが評価されました。これからも中長期的な企業価値の向上を追求していきます。

⑤ 資本政策

当社グループの資本政策は、成長投資に必要な資金を確保し、積極的な株主還元継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マネジメントに努めること

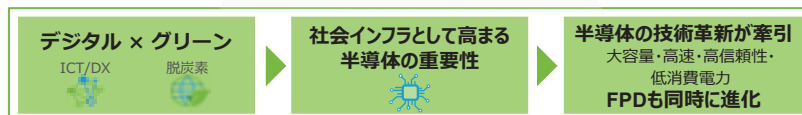
を基本としております。具体的には、営業利益率、資産効率をさらに高め、キャッシュフローの拡大に努めることで、持続的な成長を目指し、ROE向上など高い資本効率を追求します。

当社の配当政策につきましては、業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討することとしております。この方針に基づき、当事業年度においては、年間配当781円を実施しました。

当社グループは、以上のような取り組みを実行することで中期経営計画を達成し、さらなる持続的成長と企業価値の向上を通じて、世の中になくはない会社として、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

どのような状況でも経済活動が止まらない、 強くしなやかな社会の構築に向けて



半導体及びFPD製造装置メーカーとしての専門性とあらゆる経営資源を活かし、
技術革新を推進することで、社会価値と経済価値を創出

中長期的な利益と継続的な企業価値の向上

基本理念を実現し、会社を取り巻くすべての
ステークホルダーの期待に応える

⑤ 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 55 期 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで	第 56 期 2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで	第 57 期 2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで	第 58 期 2020年4月 1 日から 2021年3月31日まで
売上高 (百万円)	1,130,728	1,278,240	1,127,286	1,399,102
営業利益 (百万円)	281,172	310,571	237,292	320,685
営業利益率 (%)	24.9	24.3	21.0	22.9
経常利益 (百万円)	280,737	321,662	244,979	322,103
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	204,371	248,228	185,206	242,941
1株当たり当期純利益 (円)	1,245.48	1,513.58	1,170.57	1,562.20
総資産 (百万円)	1,202,796	1,257,627	1,278,495	1,425,364
純資産 (百万円)	771,509	888,117	829,692	1,024,562
ROE(自己資本利益率) (%)	29.0	30.1	21.8	26.5

- (注) 1. 第55期の連結業績は、動画配信など、各種クラウドサービスを通じた大容量データ通信が増大するなか、データセンター向けの投資が引き続き活発におこなわれるなど、旺盛な半導体需要を背景に、主力の半導体製造装置事業の売上高は好調に推移し、増収増益となりました。
2. 第56期の連結業績は、スマートフォンやデータセンター向けの活発な設備投資が市場の拡大をけん引するなど、主力の半導体製造装置事業の売上高は好調に推移し、増収増益となりました。
3. 第57期の連結業績は、5G対応のスマートフォンの本格的な普及を見据えた高性能プロセッサの需要増に加え、一時的な調整局面にあったデータセンター向けのメモリ投資にも回復がみられ、主力の半導体製造装置事業の売上高は3期連続で1兆円を超えるなど、堅調に推移しました。
4. 第58期の状況につきましては、「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第56期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第55期の総資産は組替え後の金額で表示しております。

⑥ 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	事業所所在地	資本金	当社の出資比率 (間接出資比率)	主要な事業内容
東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ(株)	(本社事業所)山梨県 (東北事業所)岩手県	4,000百万円	100.00%	半導体製造装置・ FPD製造装置の製造・開発
東京エレクトロン九州(株)	熊本県	2,000百万円	100.00	半導体製造装置・ FPD製造装置の製造・開発
東京エレクトロン宮城(株)	宮城県	500百万円	100.00	半導体製造装置の製造・開発
東京エレクトロンFE(株)	東京都	100百万円	100.00	半導体製造装置・ FPD製造装置等の 保守サービス
Tokyo Electron America, Inc.	米国	10米ドル	0.00 (100.00)	半導体製造装置等の 販売・保守サービス
Tokyo Electron Europe Ltd.	英国	17百万ユーロ	100.00	半導体製造装置等の 販売・保守サービス
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国	6,000百万ウォン	100.00	半導体製造装置・ FPD製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾	200百万NTドル	100.00	半導体製造装置・ FPD製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.	中国	6百万米ドル	100.00	半導体製造装置・ FPD製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	5百万シンガポールドル	100.00	半導体製造装置・ FPD製造装置等の販売・ 保守サービス

(注) 当連結会計年度末における連結子会社は、上記各社を含め27社であります。

⑦ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

⑧ 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比
半導体製造装置	11,396名	509名増
FPD製造装置	677名	増減なし
その他	343名	4名減
全社共通	2,063名	137名増
合計	14,479名	642名増

(注) 1. 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員数を表示しております。
2. その他は、物流、施設管理及び保険業務等に従事する従業員であります。
3. 全社共通は、管理部門、基礎研究部門等に所属する従業員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
1,670名	82名増	44.3歳	17.6年

(注) 従業員数は、当社の就業人員数を表示しております。

⑨ 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

⑩ 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都
府中テクノロジーセンター	東京都
大阪支社	大阪府
九州支社	熊本県
山梨事業所	山梨県
TEL デジタル デザイン スクエア	北海道

(注) 当社は、2020年11月、ソフトウェアの開発拠点である札幌事業所を移転し、新たにTEL デジタル デザイン スクエアを開設いたしました。

② 子会社

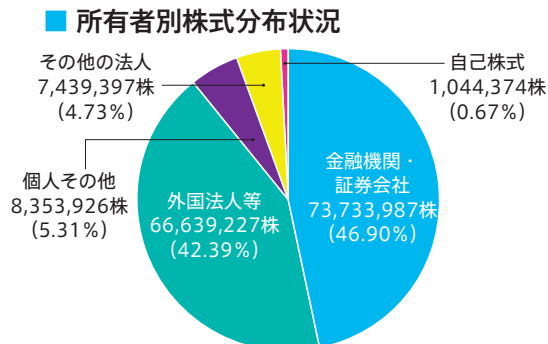
主要な子会社及びその事業所所在地については、「⑥重要な子会社の状況」をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 300,000,000株

② 発行済株式の総数 157,210,911株

③ 株主数 29,547名



④ 大株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,205	19.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	13,232	8.47
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2	8,301	5.31
株式会社TBSホールディングス	5,991	3.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口 7)	3,852	2.46
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	2,903	1.85
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	2,416	1.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口 4)	2,325	1.48
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,233	1.43
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	1,837	1.17

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(1,044,374株)を控除して算出しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託口及び株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan) 信託口が所有する当社株式(615,237株)を含めておりません。
3. 以下の大量保有報告書(変更報告書を含む)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2021年3月31日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。

大量保有者	提出書類	提出日	保有株式数(千株)
野村證券株式会社 他1社	変更報告書	2020年 7月21日	2020年 7月15日現在 15,400
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1社	変更報告書	2020年12月22日	2020年12月15日現在 14,502
株式会社三菱UFJ銀行 他5社	変更報告書	2021年 1月 8日	2020年12月28日現在 13,205
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー 他2社	変更報告書	2020年 5月12日	2020年 4月30日現在 8,632
アセットマネジメントOne株式会社 他1社	変更報告書	2020年12月22日	2020年12月15日現在 6,491

⑤ その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2018年6月19日開催の第55期定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会決議に基づき、当社及び国内外のグループ会社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社グループの中期の業績向上への意識を高めること、及び株式保有を通して株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めること等を目的として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託制度を導入しております。

また、2020年6月23日開催の第57期定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会決議に基づき、社外取締役を対象に、経営の監督、及び中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという期待役割に、より整合した報酬体系とすることを目的として、非業績連動の株式報酬制度を新たに導入しております。これを踏まえ、本役員報酬BIP信託制度を一部改定し、当社の社外取締役を対象に含めております。

2021年3月31日現在、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は80,538株であります。

- ② 当社は、2018年から、取締役会決議に基づき、当社及び国内外のグループ会社の執行役員及び幹部・中堅社員を対象に、当社グループの中期の業績向上への意識を高めること、及び株式保有を通して株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めること等を目的として、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託制度を導入しております。

2021年3月31日現在、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は534,699株であります。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役会長	常石 哲男	東京エレクトロン デバイス㈱ 取締役
代表取締役社長	河合 利樹	最高経営責任者 (CEO)
代表取締役	佐々木 貞夫	専務執行役員 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ㈱ 代表取締役社長
取締役	布川 好一	専務執行役員
取締役	長久保 達也	常務執行役員
取締役	春原 清	常務執行役員
取締役	池田 世崇	常務執行役員
取締役	三田野 好伸	常務執行役員
取締役	チャールズ・デイトマース・レイク二世	アフラック生命保険㈱ 代表取締役会長 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド 取締役社長 日本郵政㈱ 社外取締役
取締役	佐々木 道夫	㈱SHIFT 取締役副社長 ㈱瑞光 社外取締役
取締役	江田 麻季子	世界経済フォーラム 日本代表 富士フイルムホールディングス㈱ 社外取締役
常勤監査役	原田 芳輝	
常勤監査役	田原 計志	
監査役	和貝 享介	和貝公認会計士事務所 所長 持田製薬㈱ 社外監査役
監査役	瀨 正孝	ニッセイアセットマネジメント㈱ 社外取締役
監査役	三浦 亮太	弁護士法人三浦法律事務所 パートナー テクマトリックス㈱ 社外取締役 (監査等委員)

指名委員会委員：布川好一^(※)、長久保達也、春原清、佐々木道夫

報酬委員会委員：チャールズ・デイトマース・レイク二世^(※)、長久保達也、

三田野好伸、佐々木道夫

※委員長

- (注) 1. 取締役 チャールズ・デイトマース・レイク二世氏、佐々木道夫氏及び江田麻季子氏は社外取締役であります。
2. 監査役 和貝享介氏、瀨正孝氏及び三浦亮太氏は社外監査役であります。
3. 当社は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえた当社の「社外役員の独立性判断基準」を策定しており、取締役 チャールズ・デイトマース・レイク二世氏、佐々木道夫氏及び江田麻季子氏並びに監査役 和貝享介氏、瀨正孝氏及び三浦亮太氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 当社は、取締役 チャールズ・デイトマース・レイク二世氏、佐々木道夫氏及び江田麻季子氏並びに監査役 原田芳輝氏、田原計志氏、和貝享介氏、瀨正孝氏及び三浦亮太氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 監査役 原田芳輝氏は執行役員として当社グループの管理部門を統轄するなど、業務やマネジメントの経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 和貝享介氏は公認会計士として監査法人での長年の経験があり、日本公認会計士協会の常務理事等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 瀨正孝氏は金融業界における長年の幅広い経験を通じて、企業経営に関する豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 山本高穂氏は、2020年6月23日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに執行役員その他の従業員を被保険者とし、被保険者が会社の役員等としておこなった業務及び不作為に起因した損害賠償金、和解金、争訟費用等が填補されます。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

② 執行役員の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
社長	河合 利樹	最高経営責任者(CEO) コーポレートイノベーション本部長
専務執行役員	佐々木 貞夫	第一開発生産本部長 第四開発生産本部長 EHS・品質・調達・生産技術部門担当 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ㈱ 代表取締役社長
専務執行役員	布川 好一	グローバルビジネスプラットフォーム本部長 (ファイナンス、輸出物流管理、IT、情報セキュリティ、 知的財産担当) 内部統制担当
常務執行役員	長久保 達也	グローバルビジネスプラットフォーム本部副本部長 (人事総務、CSR、ブランド、法務コンプライアンス担当) 倫理委員長
常務執行役員	春原 清	フィールドソリューション事業本部長 業務改革プロジェクト担当
常務執行役員	池田 世崇	アカウントセールス本部長
常務執行役員	三田野 好伸	SPE事業本部長
常務執行役員	デビッド・ブラフ	グローバル戦略担当
常務執行役員	ラリー・スミス	グローバル戦略担当 Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. 取締役社長
常務執行役員	堀 哲朗	業務改革プロジェクト担当
常務執行役員	鷺野 憲治	後工程事業本部長
常務執行役員	松浦 次彦	FPD事業本部長
常務執行役員	堤 秀介	コーポレートイノベーション本部本部長代理
常務執行役員	大久保 豪	グローバルセールス本部長
執行役員	七澤 豊	ITユニットGM 業務改革プロジェクト担当 TEL Solar Services AG 取締役社長
執行役員	秋山 啓一	CTSPS BUGM
執行役員	和久井 勇	ES BUGM
執行役員	石田 博之	TFF BUGM
執行役員	西垣 寿彦	コーポレートイノベーション本部本部長補佐 (デジタルトランスフォーメーション担当)
執行役員	児島 雅之	第二開発生産本部長 東京エレクトロン宮城㈱ 代表取締役社長
執行役員	林 伸一	第三開発生産本部長 コーポレートイノベーション本部副本部長 東京エレクトロン九州㈱ 代表取締役社長
執行役員	多田 新吾	アカウントセールス本部副本部長
執行役員	守田 雅博	アカウントGM グローバルセールス本部GM

(注) 表中に使用しております用語の説明は、次のとおりであります。

SPE : 半導体製造装置
FPD : フラットパネルディスプレイ
CTSPS : クリーントラック・サーフェス
プレパレーションシステム
ES : エッチングシステム
TFF : シンフィilmフォーメーション
BU : ビジネスユニット
GM : ジェネラルマネージャー
EHS : 環境安全衛生

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	対象となる 役員の 員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				
			固定基本 報酬	年次業績連動報酬		中期業績連動報酬	非業績連動報酬
				現金賞与 (注) 1	株式報酬型ストック オプション(注) 2, 5	パフォーマンスシェア (株式報酬) (注) 3, 5	リストラクチャード・ストック・ ユニット(株式報酬) (注) 4, 5
取締役(社外取締役を除く)	名 8	百万円 3,539	百万円 479	百万円 1,515	百万円 1,515	百万円 30	
社外取締役	3	77	47				30
取締役合計	11	3,617	527	1,515	1,515	30	30
監査役(社外監査役を除く)	2	86	86				
社外監査役 (注) 7	5	44	44				
監査役合計 (注) 7	7	130	130				

(ご参考) 当事業年度に係る当社代表取締役の個別報酬等

会社における地位及び氏名 (注) 8	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
		固定基本 報酬	年次業績連動報酬		中期業績連動報酬
			現金賞与 (注) 10	株式報酬型ストック オプション(注) 5, 11	パフォーマンスシェア (株式報酬) (注) 3, 5
代表取締役社長 河合 利樹	百万円 902	百万円 102	百万円 394	百万円 394	百万円 11
代表取締役 佐々木貞夫 (注) 9	478	64	206	206	2

- (注) 1. 2021年6月17日開催予定の第58期定時株主総会において付議する取締役（社外取締役を除く）の賞与額を記載しております。
2. 2021年6月17日開催予定の第58期定時株主総会において付議する取締役（社外取締役を除く）に対する新株予約権に相当する額を記載しております。
3. 当事業年度において費用計上した額を記載しております。なお、中期業績連動報酬に関しましては、3事業年度にわたる対象期間の業績目標達成度に応じて支給率が0%～150%の間で変動します。
4. 当事業年度において費用計上した額を記載しております。なお、非業績連動の株式報酬に関しましては、対象期間（3事業年度）終了後に株式を交付します。
5. 非金銭報酬であり、その内容については「④会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載のとおりです。
6. 執行役員兼務取締役に対しては、取締役報酬のみを支給し、使用人分給与は別途支給しておりません。
7. 上表の対象となる社外監査役の員数には、2020年6月23日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役を含んでおります。
8. 当事業年度末時点における代表取締役2名に関する当事業年度に係る個別報酬を記載しております。
9. 2020年4月から2020年6月までの代表取締役就任前の取締役としての報酬を含めた当事業年度の報酬等の額を記載しております。
10. 2021年6月17日開催予定の第58期定時株主総会において付議する取締役賞与額のうち、各代表取締役に支給予定の額を記載しております。

11. 2021年6月17日開催予定の第58期定時株主総会において付議する新株予約権に相当する額のうち、各代表取締役が付与予定の新株予約権に相当する額を記載しております。
12. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、「④会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に基づいていることを報酬委員会の検証も踏まえ取締役会において確認しました。また、当事業年度に係る代表取締役を除く取締役の固定基本報酬額及び年次業績連動報酬額は、取締役会から委任を受けてCEO河合利樹が決定しました。各取締役の職責やパフォーマンス評価について業務執行を統括するCEOがおこなうことが適しているためです。CEOが各取締役の報酬額を決定するにあたっては、外部調査機関が提供する業界の国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言を得るとともに、報酬委員会において妥当性の検証を実施しました。

④ 会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、報酬委員会の審議を経て、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。

■報酬の基本方針

当社グループの役員報酬の基本方針として重視する点は以下のとおりであります。

- ①グローバルに優秀な経営人材を確保できるための競争力のある水準と制度
- ②短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性
- ③報酬決定プロセスの透明性・公正性、報酬の妥当性の確保

■報酬構成

取締役のうち、社内取締役の報酬は、次ページの表のとおり「固定基本報酬」「年次業績連動報酬」「中期業績連動報酬」により構成します。

社外取締役につきましては、経営の監督に加えて、中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという役割を担っております。この期待役割に対しより整合した報酬体系とすることを目的に、非業績連動の株式報酬制度を導入しており、社外取締役の報酬は「固定基本報酬」「非業績連動報酬（株式報酬）」で構成されます。

監査役の報酬については、経営の監査・監督が主たる役割であることを踏まえ、「固定基本報酬」のみとしております。

なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金制度につきましては、2006年3月期以降分を廃止しております。

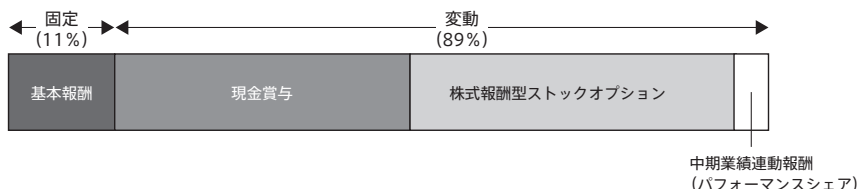
報酬の種類		報酬の概要	社内取締役	社外取締役	監査役
① 固定基本報酬		・ 業務執行を担う社内取締役（業務執行取締役）については外部専門機関 ^(※) の職務等級フレームワークを参照し、職責の大きさに応じて設定しております。	○	○	○
② 年次業績連動報酬	現金賞与	・ 事業年度ごとの業績向上への意識を高めること等を目的に、当年度の業績に連動して支給するものであります。	○	—	—
	株式報酬型ストックオプション	・ 現金賞与と株式報酬型ストックオプションで構成し、その構成割合は概ね1対1です。具体的な支給額・付与個数は当年度の会社業績と個人パフォーマンスの評価結果に応じて決定します。 ・ 会社業績の評価指標には、親会社株主に帰属する当期純利益と連結ROEを採用しております。 ・ 個人パフォーマンスの評価項目には、短期及び中期経営戦略目標（ESGを含む）に対する貢献度を含みます。 ・ 株式報酬型ストックオプションには、権利付与から3年間の権利行使制限期間を設定し、中長期にわたり株主目線の共有及び企業価値増大への意識を高める仕組みとしています。	○	—	—
③ 中期業績連動報酬	パフォーマンスシェア（株式報酬）	・ 中期の業績向上への意識を高めること等を目的に支給します。 ・ 支給率が100%の場合、支給額は職責の大きさに応じて固定基本報酬の30%～100%程度に設定しております。 ・ 3カ年の対象期間における業績目標達成度に応じて交付株式数を決定します。 ・ 業績評価指標には、連結営業利益率と連結ROEを採用しております。	○	—	—
④ 非業績連動報酬	リストラクテッド・ストック・ユニット（株式報酬）	・ 中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという期待役割に対しより整合した報酬体系とすることを目的に支給します。 ・ 現金報酬と株式報酬を適切なバランスで支給するべく、支給額を固定基本報酬の50%～60%程度に設定しております。 ・ 対象期間（3事業年度）終了後に株式を交付します。	—	○	—

※当社では役員の報酬等に関する客観的かつ専門的な情報を入手するため、外部専門機関（ウイリス・タワーズワトソン）からの助言を得ております。

■報酬の構成割合

当社グループの社内取締役の報酬構成は、短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性をもつ設計となっております。また、株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めることを目的に、報酬の一部を株式で付与しています。

【<参考>当事業年度のCEOの報酬構成割合】



■報酬等の種類別の方針及び決定方法

① 固定基本報酬

固定基本報酬は、国内外の同業企業等の報酬水準を参照した上で、業務執行取締役については外部専門機関の職務等級フレームワークを参照し、職責の大きさに応じて設定しております。

取締役の固定基本報酬につきましては、株主総会で決議された固定基本報酬限度額の範囲内で決定します。代表取締役の報酬額は、報酬委員会の提案に基づき取締役会で協議・決定し、代表取締役を除く取締役の報酬額は、取締役会の決議に基づきCEOが最終決定しています。取締役の報酬額の決定にあたっては、外部調査機関が提供する業界の国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言も得た上で、業務執行取締役については職務等級フレームワークに基づく職責の大きさに応じて決定しております。また、外部専門家からの助言を参照した上で報酬委員会においても妥当性の検証を実施しております。

監査役の固定基本報酬については、株主総会で決議された固定基本報酬限度額の範囲内で監査役の協議に基づき決定しております。

② 年次業績連動報酬

【構成・固定基本報酬に対する支給割合に関する方針】

年次業績連動報酬は、取締役のうち社内取締役のみを対象としており、当年度の業績に連動して支給され、原則、現金賞与と株式報酬型ストックオプションで構成し、その構成割合は概ね1対1としております。また、株式報酬型ストックオプションにつきましては、権利付与から3年間の権利行使制限期間を設定し、中長期にわたり株主目線の共有及び企業価値増大への意識を高める仕組

みとしています。

なお、年次業績連動報酬は事業年度ごとの業績に応じた利益配分型の報酬となっており、固定基本報酬に対する支給割合に関する方針は設定しておりません。

【算定指標・当該指標を選択した理由】

代表取締役を含む取締役の会社業績に対するインセンティブとして、利益の状況を示す指標の中から親会社株主に帰属する当期純利益の実績値を算定指標として採用しております。また、資本効率を示す指標である連結ROEの実績値を算定式に組み込んでおります。

【算定方法・決定方法】

代表取締役

代表取締役の年次業績連動報酬額については、親会社株主に帰属する当期純利益と連結ROEを業績評価指標とする算定式に基づき、代表取締役個人のパフォーマンス評価（短期並びに中期経営戦略に基づく目標）を反映した案を外部専門家からの助言も踏まえて報酬委員会において審議し、報酬委員会が取締役会に提案します。取締役会は当該提案を検討した上で最終的な報酬額を決定しております（下記参照）。

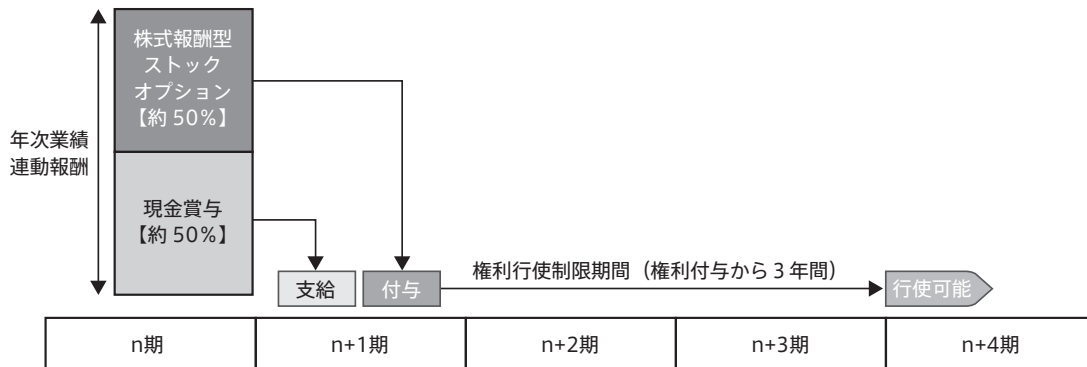
（報酬額決定に係る報酬委員会の役割）

ミッション（評価項目）の設定	パフォーマンス評価	報酬額の決定
報酬委員会による審議及び代表取締役を除く取締役会メンバーによる審議を経て設定	報酬委員会による審議を経て、代表取締役を除く取締役会メンバーにより評価	報酬委員会が支給額を取締役会に提案し、取締役会決議により決定

取締役（代表取締役及び社外取締役を除く）

親会社株主に帰属する当期純利益と連結ROEに連動する各取締役の年次業績連動報酬額の決定については、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議された賞与額の範囲内でCEOが最終決定しています。最終決定するにあたっては、外部調査機関が提供する業界の国内外企業の報酬水準を参照した上で、各取締役の職責とパフォーマンス評価（短期並びに中期経営戦略に基づく目標）に応じて決定しております。また、各取締役の評価や報酬額の決定にあたっては、外部専門家からの助言を参照した上で報酬委員会においても妥当性の検証を実施しております。

【支給イメージ】



③ 中期業績連動報酬

【構成・固定基本報酬に対する支給割合に関する方針】

中期業績連動報酬は、取締役のうち社内取締役のみを対象としており、中期の業績向上への意識を高めること、及び株式保有を通して株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めること等を目的にパフォーマンスシェア（株式報酬）を支給します。各社内取締役に対して交付される当社株式の数は、職責及び3カ年の対象期間における業績目標達成度に応じた支給率により変動いたします。

中期業績連動報酬の支給率が100%の場合、支給額は職責に応じて固定基本報酬の30%～100%程度に設定しております。

【算定指標・当該指標を選択した理由】

中期業績連動報酬につきましては、当社の中期経営計画と連動する形で、収益力を測る指標として連結営業利益率を採用し、また、資本効率を示す指標として連結ROEを採用しております。

【算定方法・決定方法】

（中期業績連動報酬算定式）

・2018年設定プラン

株式交付ポイント＝

「基準ポイント（職責の大きさに応じて設定）× 50% × 連結営業利益率連動係数（※1）」
＋

「基準ポイント（職責の大きさに応じて設定）× 50% × 連結ROE連動係数（※1）」

（※1）対象期間（3事業年度）の業績目標の達成度を評価する指標は、連結営業利益率・連結ROEそれぞれの3年平均とします。各連動係数は対象期間（3事業年度）の業績目標の達成度に応じて支給率0%～150%の範囲で変動します。

・2019年、2020年設定プラン

株式交付ポイント＝

「基準ポイント（職責の大きさに応じて設定）× 70% × 連結営業利益率連動係数（※2）」
＋

「基準ポイント（職責の大きさに応じて設定）× 30% × 連結ROE連動係数（※2）」

（※2）対象期間（3事業年度）の業績目標の達成度を評価する指標は、連結営業利益率・連結ROEそれぞれ対象期間における最終事業年度の実績値とします。各連動係数は、業績目標の達成度に応じて支給率0%・50%・75%・100%・120%の5段階とします。

社内取締役に対して交付される当社株式の数は、上記算定式に従って算出される株式交付ポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株とします。ただし、当社株式について分割、無償割当または併合等があった場合は、1ポイントあたりに交付がおこなわれる株式数を調整します。

なお、算定式また算定式に用いる基準ポイント及び業績連動係数については報酬委員会の提案に基づき取締役会が決定します。

④ 非業績連動報酬

非業績連動報酬は、社外取締役を対象としております。当社の社外取締役は、経営の監督に加えて、中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという役割を担っており、この期待役割に対しより整合した報酬体系とすることを目的に非業績連動の株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）を導入しております。支給額につきましては、現金報酬と株式報酬を適切なバランスで支給するべく、固定基本報酬の50%～60%程度に設定しており、対象期間（3事業年度）終了後に株式を交付します。

社外取締役に対して交付される当社株式の数は、支給額をもとに算出される株式交付ポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株とします。ただし、当社株式について分割、無償割当または併合等があった場合は、1ポイントあたりに交付がおこなわれる株式数を調整します。

■当事業年度に係る会社役員の報酬等についての株主総会決議に関する事項

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	当該決議の内容の概要	当該決議に係る会社役員の数
取締役	固定基本報酬	2011年6月17日開催の第48期定時株主総会	取締役の固定基本報酬額を1事業年度につき総額7億5,000万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき3,000万円以内）とする。	第48期定時株主総会終結時における取締役15名（うち社外取締役2名）
		2019年6月18日開催の第56期定時株主総会	取締役の固定基本報酬額を1事業年度につき総額7億5,000万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき6,000万円以内）とする。	第56期定時株主総会終結時における取締役11名（うち社外取締役3名）
		2021年6月17日開催予定の第58期定時株主総会	取締役の固定基本報酬額を1事業年度につき総額7億5,000万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき1億円以内）で付議する予定。	第58期定時株主総会に選任を付議する取締役12名（うち社外取締役4名）
	年次業績連動報酬	2021年6月17日開催予定の第58期定時株主総会	取締役（社外取締役を除く）の年次業績連動報酬の現金賞与部分として、2021年3月31日時点在籍の取締役に対し、総額15億1,500万円の支給に関して付議する予定。	第58期末日（2021年3月31日）時点在籍の取締役8名（社外取締役3名を除く）
			取締役（社外取締役を除く）の年次業績連動報酬の株式報酬型ストックオプション部分として、総額15億1,500万円、総数333個（33,300株）の範囲内で新株予約権の付与に関して付議する予定。	第58期定時株主総会に選任を付議する取締役8名（社外取締役4名を除く）
	中期業績連動報酬	2018年6月19日開催の第55期定時株主総会	取締役（社外取締役を除く）の中期業績連動報酬として、3事業年度を対象として対象期間ごとに4億8,000万円を上限とする信託金を拠出し、対象期間ごとに23,800株を上限とする当社株式を交付する。	第55期定時株主総会終結時における取締役9名（社外取締役3名を除く）
	非業績連動報酬	2020年6月23日開催の第57期定時株主総会	社外取締役を対象とする株式報酬制度として、3事業年度を対象として対象期間ごとに5,000万円を上限とする信託金を拠出し、対象期間ごとに5,000株を上限とする当社株式を交付する。	第57期定時株主総会終結時における社外取締役3名
	監査役 固定基本報酬	2011年6月17日開催の第48期定時株主総会	監査役の固定基本報酬額を月額1,300万円以内（年額1億5,600万円以内）とする。	第48期定時株主総会終結時における監査役4名

■当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

・年次業績連動報酬

年次業績連動報酬は、「■報酬等の種類別の方針及び決定方法」に記載の算定方法に従い、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROEの実績値を算定指標としますが、利益配分型の報酬であるため、指標の目標は設定しておりません。なお、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益は2,429億4千1百万円、連結ROEは26.5%であります。

・中期業績連動報酬

中期業績連動報酬は、「■報酬等の種類別の方針及び決定方法」に記載の算定方法に従い、付与時点の中期経営計画に基づく連結営業利益率及び連結ROEを指標の目標としております。2018年設定プランの目標は3ヵ年の平均値（2018年度から2020年度）であり、実績は連結営業利益率22.7%、連結ROE26.1%となり、目標値には届きませんでした。なお、2019年、2020年設定プランは最終事業年度の業績値により達成度を決定いたします。そのため、実績について現時点では確定しておりません。

■株式保有ガイドライン

当社は、経営陣が持続的な企業価値の向上とステークホルダーとの利益の共有をより確かなものとするため、株式保有ガイドラインを導入いたしました。本ガイドラインは2021年7月1日に発効し、発効後または就任後5年以内に、以下の価値に相当する当社株式を保有することを目標としています。

CEO	社内取締役	社外取締役	当社執行役員
固定基本報酬（年額）の3倍	固定基本報酬（年額）の2倍	固定基本報酬（年額）の1倍	固定基本報酬（年額）の1倍

■クローバックポリシー

当社は、業務執行取締役の故意の不正行為を主因として、財務数値の重大な修正が必要となると認められる場合に、業績連動報酬の返還を要求することができるクローバックポリシーを導入いたしました。返還の対象となり得る報酬は、該当行為が認められた事業年度及びその前の3事業年度において受け取った業績連動報酬のうち過大な部分です。本ポリシーは、2021年7月1日に発効し、2022年3月期を対象とする年次業績連動報酬及び2022年3月期中に付与される中期業績連動報酬からその適用対象となり、以後すべての期間において適用されます。

■報酬委員会の役割

当社は、経営の透明性・公正性、報酬の妥当性を確保するため、社外取締役を含む3名以上の取締役（代表取締役を除く）で構成される報酬委員会を設置しております。当事業年度の報酬委員会は、社内取締役2名、社外取締役2名の計4名で構成され、社外取締役が委員長を務めております。報酬委員会の開催にあたっては外部専門家が毎回同席しており、この外部専門家からの助言を活用し、国内外の同業企業等との報酬水準等の比較や、国内外における最新動向、ベストプラクティス（ESGの報酬への反映など）の分析をおこなった上で、取締役の報酬方針、グローバルに競争力があり当社グループに最も適切な報酬制度及び代表取締役の個別報酬額等について、取締役会に対し提案をおこなっております。

⑤ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係（2021年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	チャールズ・デイトマース・レイク二世	アフラック生命保険(株) 代表取締役会長 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド 取締役社長 日本郵政(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役	佐々木 道夫	(株)SHIFT 取締役副社長 (株)瑞光 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役	江田 麻季子	世界経済フォーラム 日本代表 富士フイルムホールディングス(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	和貝 享介	和貝公認会計士事務所 所長 持田製薬(株) 社外監査役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	濱 正孝	ニッセイアセットマネジメント(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	三浦 亮太	弁護士法人三浦法律事務所 パートナー テクマトリックス(株) 社外取締役（監査等委員）	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況(注)
社外取締役	チャールズ・デイトマース・レイク二世	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、グローバルな企業経営の観点から、特にコーポレートガバナンスやリスクマネジメント等に関して、積極的な発言をおこなっております。また、報酬委員会委員長を務め、報酬委員会7回のすべてに出席し、取締役の報酬に係る事項等について、客観的・中立的な立場から審議を主導しております。
社外取締役	佐々木 道夫	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、製造業での経営経験に基づき、特に製造や製品開発に関する課題等に関して、積極的な発言をおこなっております。また、指名及び報酬委員会の委員として、指名委員会10回のすべて及び報酬委員会7回のすべてに出席し、取締役候補者の選定や取締役の報酬に係る事項等について、客観的・中立的な立場から発言をおこなっております。
社外取締役	江田 麻季子	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、半導体業界におけるマーケティング分野の専門的見地及びグローバルで多面的な視点から、特に中長期的な成長戦略やESG等に関して、積極的な発言をおこなっております。
社外監査役	和貝 享介	当事業年度開催の取締役会12回のすべて及び監査役会9回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
社外監査役	濱 正孝	2020年6月23日就任以降開催の取締役会8回のすべて及び監査役会5回のすべてに出席し、金融業界における長年の幅広い経験及び財務会計に関する知見を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
社外監査役	三浦 亮太	2020年6月23日就任以降開催の取締役会8回のすべて及び監査役会5回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。

(注) 社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要を含みます。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円) (注)1	非監査業務に基づく報酬(百万円) (注)2
当社	181	5
当社子会社	38	—
計	219	5

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、ITシステムに係る内部統制整備支援業務についての対価5百万円を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

Tokyo Electron America, Inc.

Tokyo Electron Europe Ltd.

Tokyo Electron Korea Ltd.

Tokyo Electron Taiwan Ltd.

Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制及び方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制の基本方針として取締役会において決議した内部統制基本方針につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tel.co.jp/>)に掲載しております。

■業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであり、実行性と実効性の向上に努めております。

1.コンプライアンス体制

- ①『東京エレクトロングループ倫理基準』及び『コンプライアンス規程』に基づき、コンプライアンスの重要性について周知・徹底を図っております。なお、『東京エレクトロングループ倫理基準』につきましては、行動規範としての位置づけを明確化するために、2020年5月に改訂し、より強固な企業倫理・コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。
- ②コンプライアンス関連教育につきましては、テーマに応じて階層別、または全員必修としており、企業倫理・コンプライアンス、贈収賄防止、競争法、下請法、輸出コンプライアンス、インサイダー取引防止、個人情報保護、ハラスメント防止等のテーマを取り挙げております。
- ③当社グループでは、グループ全体及びグループ各社のコンプライアンス体制強化を目的として、海外主要拠点におけるコンプライアンス責任者を選任し、当社グループのコンプライアンス部門を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーに対し職制上直接報告する体制を整備し、コンプライアンスに関する問題の防止・把握・対応のための施策を推進しております。
- ④法令や企業倫理上疑義のある事項の早期発見・早期対応に資するため、運用上の重要ポイントである守秘性及び匿名性の確保と報復禁止等の措置を講じた国内・海外統一の内部通報制度を導入しております。

2.リスク管理体制

- ①『リスク管理規程』及び『クライシスマネジメント規程』を制定し、当社グループを取り巻くリスクの評価・分析をおこなっております。当社グループを取り巻く重要なリスク項目を定期的にレビューし、

重要なリスクについては必要な施策を推進するとともに、リスク管理活動の状況を定期的に取り締役会及び監査役に報告し、リスク低減に努めております。また、当事業年度においては、各事業本部長やグループ会社社長等も参画するリスクマネジメント委員会を新たに設置し、各リスク領域におけるリスクオーナー主導のもと、リスク項目を抽出し継続的にモニタリングを実施するなど、リスクマネジメント活動に取り組んでおります。

- ②当社グループでは、地震等のリスクに対応した事業継続計画を策定しており、各拠点における早期復旧、代替生産等に向けた対策の見直しに継続的に取り組んでおります。
- ③新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延への対応につきましては、当社グループでは、CEOを本部長とする緊急対策本部を中心に、感染リスクの高い国や地域への渡航制限、サプライチェーンの維持、事業所における感染予防策の徹底等の対策を引き続き講じております。

3.グループ会社の経営管理

- ①グループ会社の重要な意思決定につきましては、当社『取締役会規程』及び『決裁基準に関する規程』に基づき、当社の承認を得ることとしております。
- ②『関係会社管理規程』を改訂し、当社の承認を必要とする事項に加え、当社への報告事項についても明確化を図り、グループ会社管理の強化に取り組んでおります。

4.取締役の職務執行

- ①取締役会は、グループ経営の重要事項を決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役及び執行役員を選任し、所管業務の執行をおこなわせております。
- ②取締役会は、CEOを含む業務執行取締役の業務執行状況や2020年4月から開始した業務執行会議の審議状況について、定期的に取り締役会において報告を受け、当社グループ全体の業務執行状況を監督しております。
- ③当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取締役会の運営見直しにも取り組んでおり、当事業年度においては、取締役会規程の一部改訂を実施しました。

5. 監査役の監査体制

- ①監査役は、取締役会のほか、経営会議、業務執行会議、倫理委員会等の重要会議にも適宜出席し、内部統制の整備、運用状況を確認しております。
- ②監査役は、会計監査人及び国内子会社監査役と適宜会合をもち、情報交換及び連携をおこなっております。また、当社監査役及び国内子会社監査役は内部監査部門（監査センター）から定期的に報告を受けております。

② 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し、成長分野に重点的に投資するとともに、業績連動型配当により、株主各位に対して直接還元してまいります。

■株主還元策

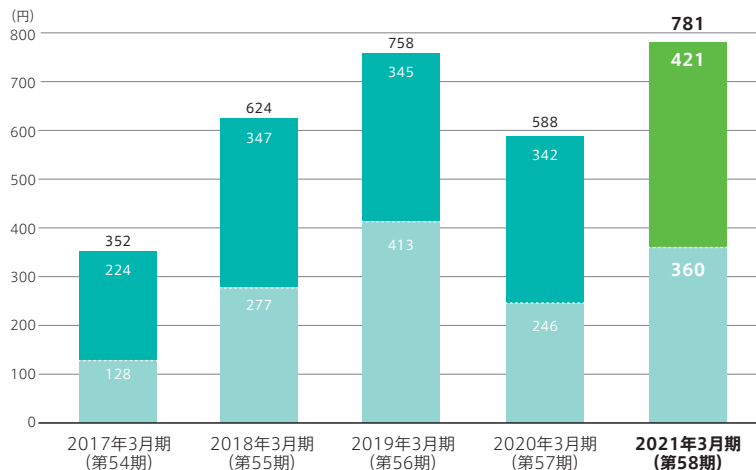
当社の配当政策は業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。ただし、1株当たりの年間配当金は150円を下回らないこととします。なお、2期連続で当期利益を生まなかった場合は、配当金の見直しを検討します。

また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討します。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針を適用し1株当たり421円とさせていただき、支払開始日を2021年5月28日といたしました。これにより、年間配当金は、中間配当金（1株当たり360円）を含め1株当たり781円となります。

配当金の推移

■ 中間配当 ■ 期末配当



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別 第58期 (2021年3月31日現在)	第57期(ご参考) (2020年3月31日現在)	増減(ご参考)
資産の部			
流動資産	1,015,696	962,484	53,212
現金及び預金	186,538	149,906	
受取手形及び売掛金	191,700	150,134	
有価証券	125,014	188,500	
商品及び製品	269,772	267,625	
仕掛品	80,742	69,514	
原材料及び貯蔵品	64,828	54,924	
未収消費税等	82,704	69,034	
その他	14,493	12,949	
貸倒引当金	△99	△105	
固定資産	409,667	316,011	93,656
有形固定資産	196,967	175,580	21,387
建物及び構築物	94,795	72,239	
機械装置及び運搬具	40,080	35,710	
土地	26,929	26,298	
建設仮勘定	22,391	29,413	
その他	12,770	11,917	
無形固定資産	17,163	10,921	6,241
その他	17,163	10,921	
投資その他の資産	195,536	129,509	66,026
投資有価証券	105,065	38,374	
繰延税金資産	53,128	64,729	
退職給付に係る資産	12,021	5,837	
その他	26,728	21,980	
貸倒引当金	△1,407	△1,413	
資産合計	1,425,364	1,278,495	146,868

科目	期別 第58期 (2021年3月31日現在)	第57期(ご参考) (2020年3月31日現在)	増減(ご参考)
負債の部			
流動負債	327,661	382,578	△54,917
支払手形及び買掛金	90,606	95,938	
未払法人税等	49,272	52,654	
前受金	81,722	135,326	
賞与引当金	34,254	29,139	
製品保証引当金	14,415	14,534	
その他	57,389	54,986	
固定負債	73,140	66,224	6,915
退職給付に係る負債	62,137	60,635	
その他	11,002	5,588	
負債合計	400,801	448,802	△48,001
純資産の部			
株主資本	937,468	806,652	130,816
資本金	54,961	54,961	
資本剰余金	78,011	78,011	
利益剰余金	835,240	702,990	
自己株式	△30,744	△29,310	
その他の包括利益累計額	75,508	12,648	62,860
その他有価証券評価差額金	66,124	20,126	
繰延ヘッジ損益	△79	△52	
為替換算調整勘定	10,441	△4,111	
退職給付に係る調整累計額	△978	△3,313	
新株予約権	11,585	10,391	1,194
純資産合計	1,024,562	829,692	194,870
負債純資産合計	1,425,364	1,278,495	146,868

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	第58期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第57期(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	増減(ご参考)
売上高		1,399,102	1,127,286	271,816
売上原価		834,157	675,344	
売上総利益		564,945	451,941	113,003
販売費及び一般管理費		244,259	214,649	
営業利益		320,685	237,292	83,393
営業外収益		5,492	8,452	△2,960
受取配当金		778	802	
持分法による投資利益		1,110	794	
補助金収入		1,130	1,330	
為替差益		—	2,539	
その他		2,472	2,985	
営業外費用		4,074	765	3,308
為替差損		3,147	—	
自己株式取得費用		—	174	
その他		926	591	
経常利益		322,103	244,979	77,123
特別利益		24	171	△146
固定資産売却益		24	34	
持分変動利益		—	136	
特別損失		5,090	524	4,565
固定資産除売却損		1,354	483	
関係会社整理損失引当金繰入額		3,327	—	
その他		408	41	
税金等調整前当期純利益		317,038	244,626	72,411
法人税、住民税及び事業税		82,568	65,177	
法人税等調整額		△8,471	△5,757	
法人税等合計		74,096	59,419	14,676
当期純利益		242,941	185,206	57,734
親会社株主に帰属する当期純利益		242,941	185,206	57,734

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

〔個別〕貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	第58期 (2021年3月31日現在)	第57期(ご参考) (2020年3月31日現在)	増減(ご参考)
資産の部				
流動資産		791,777	827,086	△35,308
現金及び預金		114,613	87,778	
受取手形		173	164	
売掛金		189,528	159,543	
有価証券		125,000	188,500	
商品		244,493	275,286	
貯蔵品		92	69	
前渡金		1,323	150	
前払費用		2,459	1,945	
未収消費税等		80,645	67,689	
その他		33,451	45,961	
貸倒引当金		△3	△2	
固定資産		242,729	178,092	64,636
有形固定資産		37,287	33,151	4,136
建物		11,445	9,558	
構築物		1,097	1,081	
機械及び装置		468	565	
車両運搬具		17	7	
工具、器具及び備品		1,982	2,785	
土地		19,725	19,061	
リース資産		1	1	
建設仮勘定		2,548	88	
無形固定資産		14,220	7,685	6,535
特許権		158	269	
ソフトウェア		1,187	1,555	
ソフトウェア仮勘定		12,806	5,791	
その他		67	68	
投資その他の資産		191,221	137,255	53,965
投資有価証券		101,095	35,509	
関係会社株式		77,234	77,636	
従業員に対する長期貸付金		0	0	
破産更生債権等		442	442	
長期前払費用		2,412	1,508	
前払年金費用		2,721	2,307	
繰延税金資産		3,230	14,209	
その他		4,555	6,132	
貸倒引当金		△471	△491	
資産合計		1,034,506	1,005,178	29,328

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	期別	第58期 (2021年3月31日現在)	第57期(ご参考) (2020年3月31日現在)	増減(ご参考)
負債の部				
流動負債		390,035	507,317	△117,282
買掛金		122,713	197,058	
リース債務		0	0	
未払金		39,568	44,417	
未払費用		7,928	6,218	
未払法人税等		38,747	23,969	
前受金		67,453	122,872	
預り金		103,316	103,741	
賞与引当金		7,115	6,430	
役員賞与引当金		2,582	2,284	
その他		606	323	
固定負債		18,558	18,001	556
リース債務		0	1	
退職給付引当金		18,050	17,889	
役員退職慰労引当金		110	110	
株式給付引当金		294	—	
役員株式給付引当金		102	—	
その他		0	0	
負債合計		408,593	525,319	△116,725
純資産の部				
株主資本		548,877	449,552	99,324
資本金		54,961	54,961	
資本剰余金		78,023	78,023	
資本準備金		78,023	78,023	
利益剰余金		446,637	345,879	
利益準備金		5,660	5,660	
その他利益剰余金		440,976	340,218	
特別償却準備金		—	0	
繰越利益剰余金		440,976	340,218	
自己株式		△30,744	△29,310	
評価・換算差額等		65,450	19,915	45,535
その他有価証券評価差額金		65,450	19,947	
繰延ヘッジ損益		—	△32	
新株予約権		11,585	10,391	1,194
純資産合計		625,913	479,859	146,054
負債純資産合計		1,034,506	1,005,178	29,328

〔個別〕 損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別 第58期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第57期(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	増減(ご参考)
売上高	1,292,883	1,029,433	263,449
売上原価	1,048,363	858,210	
売上総利益	244,519	171,222	73,296
販売費及び一般管理費	80,504	69,485	
営業利益	164,015	101,737	62,277
営業外収益	97,602	109,635	△12,032
受取配当金	95,800	106,904	
その他	1,802	2,731	
営業外費用	1,508	1,603	△94
支払利息	502	819	
固定資産賃貸費用	330	317	
事務所移転費用	206	—	
自己株式取得費用	—	174	
その他	469	292	
経常利益	260,109	209,769	50,339
特別利益	13	1	12
固定資産売却益	13	1	
特別損失	822	7	814
固定資産除売却損	420	7	
関係会社株式評価損	401	—	
税引前当期純利益	259,299	209,763	49,536
法人税、住民税及び事業税	56,967	33,414	
法人税等調整額	△9,117	△1,165	
法人税等合計	47,850	32,248	15,602
当期純利益	211,449	177,514	33,934

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西野 聡人 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 紳 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の

立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。
- ・また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 通孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 紳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかど

うかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等及び監査役との情報交換を図り、必要に応じて子会社から、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、その他、有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

東京エレクトロン株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 芳 輝 ㊟

常勤監査役 田 原 計 志 ㊟

監 査 役 和 貝 享 介 ㊟

監 査 役 瀨 正 孝 ㊟

監 査 役 三 浦 亮 太 ㊟

(注) 監査役 和貝享介、監査役 瀨正孝及び監査役 三浦亮太は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	定時株主総会については、毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
配当支払株主確定日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵便物送付先) (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 ☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元未満株式の 買取請求取扱	お取引証券会社等 (特別口座で管理されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社)
公告方法	電子公告 (電子公告アドレス (https://www.tel.co.jp/ir/stocks/koukoku/) ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部 (証券コード8035)